兵庫県地域医療構想(案)の概要 H28.6

1 地域医療構想策定の背景・目的

- 団塊の世代がすべて後期高齢者となる 2025(平成 37)年に向け、「住民が、住み慣れた 地域で生活しながら、状態に応じた適切で必要な医療を受けられる」地域医療の提供体 制(=「地域完結型医療」)が必要とされている。
- 本県でも、県民の理解のもと、**①医療機能の分化・連携、②在宅医療の充実、それを支** える③医療従事者の確保を進め、「地域完結型医療」の構築を目的として、地域医療構 想を策定する。

2 策定のプロセス

① 2025 年の医療需要と必要病床数を、 高度急性期、急性期、回復期、慢性期 の機能ごとに推計



- ② 目指すべき医療提供体制を実現する ための施策を検討
- ・構想区域ごとに、医療・福祉関係者、 保険者、県民、行政からなる「地域 医療構想検討委員会」で課題の整理 と具体的施策を検討し、素案を作成。



③ 兵庫県医療審議会への諮問、構想案 に関する答申を経て策定。

3 構想区域

○ 保健医療計画の二次保健医療圏(10 圏 域)を構想区域とする。

4 医療資源(※人口10万人対の数値)

○ 県全体では全国平均並。平均を大きく下回 る圏域もあり、地域により偏りがある。

	一般病床数	療養病床数	医師数
全国	783. 1	267. 2	244. 9
神戸	834. 5	206. 7	315. 7
阪神南	665. 1	237. 5	279. 8
阪神北	634. 4	363. 7	185. 7
東播磨	706.8	233. 1	192. 1
北播磨	993. 9	348. 4	201. 1
中播磨	760. 1	229.8	203. 7
西播磨	810.0	265.8	153. 6
但馬	706. 7	139. 6	190. 7
丹波	704. 4	458. 9	174. 0
淡路	624. 1	679.8	213. 3
兵庫県	747. 9	263. 4	241.6

5 2025 (平成 37) 年の必要病床数等推計方法

〇必要病床数算定式 (法令及び推計ツールに基づき算定する)



- ① 病床機能は診療点数で区分(3000点/日以上→高度急性期、600~3000点→急性期、175~600 点→回復期、175点未満→在宅)。慢性期は現在の療養病床入院受療率を補正(地域差を是正) したものを用いて算定する。なお、法令の定義は次のとおり。
 - ・高度急性期:急性期患者の早期安定化に向け診療密度の特に高い医療を提供する
 - ・急性期 : 急性期患者に医療を提供する(高度急性期を除く)
 - ・回復期 : 急性期を経過した患者に、在宅復帰に向けた医療・リハビリを提供する
 - ・慢性期 :長期の療養が必要な患者、重度障害者、難病患者等を入院させる
- ② 流入・流出患者数には、府県間・圏域間の患者流動が反映されている。

資料2-1

6 2025 (平成37) 年の必要病床数等推計結果

- 2025 年の必要病床数、在宅医療需要の推計は次の表のとおりとなる。
- 現在の病床数との過不足を踏まえ、各病床機能をバランスよく整備していく必要がある。

2025	(H37) 推計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	病床数計	在宅医療	作需要
2020	(167) 推計					(床)		(人)目
神戸	H37 必要病床数	2,074	5,910	5,032	2,631	15,647	H37見込	26,54
	H26 病床機能報告	2,137	8,380	1,307	3,207	15,031	H25現況	16,76
	過不足	63	2,470	△ 3,725	576	△ 616	今後の増加	9,78
阪神南	H37 必要病床数	1,279	3,468	2,859	1,664	9,270	H37見込	17,83
	H26 病床機能報告	1,221	4,727	605	2,327	8,880	H25現況	10,72
	過不足	△ 58	1,259	△ 2,254	663	△ 390	今後の増加	7,11
阪神北	H37 必要病床数	497	1,890	1,718	2,465	6,570	H37見込	11,55
	H26 病床機能報告	25	3,461	391	2,815	6,692	H25現況	5,83
	過不足	△ 472	1,571	△ 1,327	350	122	今後の増加	5,72
東播磨	H37 必要病床数	730	2,229	2,115	1,380	6,454	H37見込	7,84
	H26 病床機能報告	707	3,448	529	1,645	6,329	H25現況	4,50
	過不足	△ 23	1,219	△ 1,586	265	△ 125	今後の増加	3,33
北播磨	H37 必要病床数	234	988	889	1,257	3,368	H37見込	3,05
	H26 病床機能報告	126	1,625	447	1,362	3,560	H25現況	2,30
	過不足	Δ 108	637	△ 442	105	192	今後の増加	74
中播磨	H37 必要病床数	658	1,959	1,901	752	5,270	H37見込	6,03
	H26 病床機能報告	790	3,134	536	1,104	5,564	H25現況	4,14
	過不足	132	1,175	△ 1,365	352	294	今後の増加	1,89
西播磨	H37 必要病床数	145	708	900	468	2,221	H37見込	2,93
	H26 病床機能報告	6	1,654	253	737	2,650	H25現況	2,31
	過不足	△ 139	946	△ 647	269	429	今後の増加	62
但馬	H37 必要病床数	133	541	476	250	1,400	H37見込	2,16
	H26 病床機能報告	18	932	210	314	1,474	H25現況	1,91
	過不足	△ 115	391	△ 266	64	74	今後の増加	25
丹波	H37 必要病床数	52	236	204	339	831	H37見込	1,40
	H26 病床機能報告	4	612	44	468	1,128	H25現況	1,06
	過不足	△ 48	376	△ 160	129	297	今後の増加	33
淡路	H37 必要病床数	99	328	438	559	1,424	H37見込	1,88
	H26 病床機能報告	19	774	184	832	1,809	H25現況	1,47
	過不足	△ 80	446	△ 254	273	385	今後の増加	40
全県	H37 必要病床数	5,901	18,257	16,532	11,765	52,455	H37見込	81,25
	H26 病床機能報告	5,053	28,747	4,506	14,811	53,117	H25現況	51,04
	過不足	△ 848	10,490	Δ 12,026	3,046	662	今後の増加	30,21

- ※ H26 病床機能報告の機能区分ごとの内訳は、報告する医療機関の自己申告に基づく。
- ※ 推計は、医療需要の将来展望のためであり、過剰になると見込まれる機能の病床削減を意図 するものではない。

7 課題と施策(主なもの)

- 必要病床数·在宅医療の推計を踏まえ、①医療機能の分化·連携、②在宅医療の充実、それを支える③医療従事者の確保を軸として、施策を進める。
- 地域医療構想に全県と各圏域の課題・施策を掲げ、<u>構想を根拠として医療介護総合確保</u> 基金等の財源を獲得・活用し、施策を推進・促進する。

【全県に共通する施策】

〇 病床機能の分化・連携、在宅医療の充実

病床機能の分化・連携、在宅医療の充実					
	【現状と課題】	【主な施策】			
高度急性期	・大幅な不足が見込まれる圏域が ある。 (阪神北、北播磨、西播磨、但馬)	・公立病院、基幹病院を中心に ICU、 HCU 等の高度急性期機能の充実 ・圏域内外の協力、連携体制の強 化			
急性期	・いずれの圏域でも過剰と見込まれる。	・機能の拡充による高度急性期へ の転換 ・医療機関の改修等に伴う回復期 機能への転換支援			
回復期	・いずれの圏域でも不足すると見 込まれる。 ・在宅復帰に向けた回復期病床は、 急性期病床や患者居住地近くに あることが望ましい。	・非稼働病床を回復期病床として 再稼働			
慢性期	・いずれの圏域でも過剰と見込まれる。 ・患者の受け皿としての在宅医療 の充実が先決である。	・在宅復帰に向けたリハビリ、退院調整機能の充実 ・受け皿となる介護保険施設(老健等)への転換を促進 転換			
在宅医療	・回復期機能の強化・在宅復帰促進により、在宅医療の需要増加が予測される。 ・慢性期患者の受け皿としての在宅医療の充実が求められる。	・訪問診療・訪問歯科診療・訪問薬 剤管理指導の提供機関、訪問看 護ステーション等、在宅医療を 提供する機関や事業所の整備			
病床機能間 及び在宅医療との連携	・入院医療から在宅医療・介護まで、切れ目のないサービス提供 体制の構築が必要	・病診、診診連携、介護事業者と の連携のための、ICT を活用し たネットワーク、地域医療連携 クリティカルパス等の整備			

〇 その他の施策

- ・医療人材確保(県養成医師、大学寄附講座、インセンティブ制度拡充)
- 普及啓発(回復期医療や適正受診、在宅医療の重要性)

【各圏域の特徴的施策】(例)

圏域	【現状と課題】	【主な施策】
神戸	・高齢化率の上昇に伴い、急性期	・自圏域での病床整備に加え、他圏域
阪神南	病床だけでなく、病床全体数も	や他府県の医療機関との連携により
東播磨	不足が見込まれる。	医療供給を確保
阪神北	・二次救急医療の圏域内完結率が	・阪神地域救急医療連携会議等の場を
	低く、高度医療を提供する救命	活用し、疾患別輪番制や三次救急の
	救急センターがない。	協力体制を構築
北播磨	・集落の分散と、圏域外に在住す	・「北はりま絆ネット」を、かかりつ
	る医師が多いことから、夜間対	け医・訪問看護師等の多職種連携ツ
	応が困難。	ールとして効果的に活用
中播磨	・中播磨・西播磨圏域の3次救急を	・県立姫路循環器病センターと製鉄記
	はじめとする高度専門・急性期	念広畑病院の統合再編による機能強
	医療の充実、地域の医療機関と	化
	の機能分担・連携が求められる。	
西播磨	・中部から北部にかけて、中播磨	・宍粟総合病院と神崎総合病院(中播
	の医療機関への流出が見られる。	磨)との公立病院間の連携強化
但馬	・生産年齢人口の減少率が著しく、	・病院間連携による総合診療専門医養
	人材確保の困難が予想される。	成プログラムの作成
丹波	・救急、がん、心疾患、脳疾患、	・県立柏原病院と柏原赤十字病院の統
	ハイリスク分娩、重症児の入院	合による機能強化
	医療機能の強化が求められる。	・回復期機能充実、急性期医療等に係
		る圏域内外の医療機関との連携
淡路	・療養病床が一般病床より多く、	・医療・介護関係者の連携による、退
	在宅医療への移行が必要。	院・施設利用・在宅医療の支援

8 施策の推進と体制

- 医療機関等の自主的取組、医療介護総合確保基金等による促進等、国·県·市町と医療機関等が連携して取組む。
- 具体的な事業内容(主体、箇所等)は、基金事業計画の作成過程や、地域医療構想調整会 議等の場で調整、検討する。
- また、県民への普及啓発 (病床機能の分化連携、適正受診や在宅医療) にも力を入れ、 県民の理解のもとで推進する。
- 施策の内容は、法改正や診療報酬改定等の状況変化を踏まえ、今後も適宜修正を加える。

【本庁】: 地域医療構想推進委員会

・各圏域の推進状況の報告を受け、 施策の評価と構想の必要な見直し を行う。

【圏域】: 地域医療構想調整会議

・医療・福祉関係者、県民、行政等により構成し、施策の具体的実施 (主体,箇所等)について検討・調整 する。

【推進プロセス (病床の機能分化・連携の場合)】

